

## 別記第1号様式(第7関係)

## 会議録

附属機関又は 会議体の名称	豊島区子どもスキップ運営協議会		
事務局（担当課）	教育委員会事務局 放課後対策課		
開催日時	令和6年3月15日（金） 午後6時～7時		
開催場所	区役所本庁舎8階レクチャールーム		
議題	子どもスキップの運営状況について		
公開の可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	傍聴人数 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 子どもスキップに対し各委員の所感・感想・意見等を忌憚なく発言していただきため	
会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開		
	非公開・一部非公開の場合は、その理由		
出席者	委員	白熊 千鶴子（豊島区青少年育成委員会連合会 会長）	
		根岸 幸子（豊島区青少年育成委員会連合会 常任幹事）	
		豊島 佳代子（豊島区青少年育成委員会連合会 幹事） 欠席	
		三原 真理子（豊島区青少年育成委員会連合会 幹事）	
		富本 保明（池袋小学校校長） 欠席	
		山田 徹（小学校PTA連合会会長） 欠席	
		町田 信子（清和放課後子ども教室地域コーディネーター）	
		西山 隆（池袋小学校学校開放運営委員会委員長）	
		金子 智雄（教育長）	
	事務局	澤田 健（教育委員会事務局教育部長）	
副島 由理（子ども家庭部長） 欠席			
	小野 義夫（子ども家庭部子ども若者課長）		
	秋山 直樹（教育委員会事務局放課後対策課長）		
	内田 吉彦（教育委員会事務局放課後対策課児童支援係長）		
	安部 純実（教育委員会事務局放課後対策課係員）		
	村木 宏至（教育委員会事務局放課後対策課係員）		

# 審議経過

No. 1

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 報告・議題
  - 子どもスキップの運営状況について
  - 放課後対策課長より資料について説明
- 4 各委員による意見交換
  - 以下経過

## A 委員

スクール・スキップ・サポーターなど職員はどのように募集しているか。

## 放課後対策課長

募集は区ホームページや民間の募集サイトのほか、今年度は東京都の人材バンクに登録し、周知の窓口を広げた。そのほか、人事課に登録している一般事務補助名簿から、教員免許や心理士などの資格のある方に声をかけ、1名がスキップでの採用につながった。

## B 委員

学校にいるスクールサポーターとはちがう職種か。

## 教育長

ちがう職種である。

## C 委員

千早小学校でコミュニティーソーシャルワーカーを中心に、あおぞら教室という学習支援を長く行っている。マンツーマンでの指導で、指導者側を楽しく実施できている。今後の運営はコミュニティーソーシャルワーカーが手を引く形になり、さらにボランティアの数も減っている状況である。最後と思い実施した際に、子どもたちから温かいコメントをもらい、続けていきたいと考えているが、学校との連携を課題に感じている。

## 教育部長

学校との連携というのは、場所の問題か。

## C 委員

開催場所として学校の教室を貸していただき、学校の先生も参加してくれている。学校からも個別に児童の強化したい部分などを教えてもらいながら進めている。教材の補充な

どが課題となっている。

#### 教育部長

学習支援など放課後活動について、困っていることがあれば教育委員会にお声がけいただきたい。

#### D 委員

学校開放管理委員は高齢化している現状がある。スキップも区民ひろばも、所長以外は会計年度任用職員で運営しており、正規職員である所長一人の負担が大きい。障害のある児童などには、専門的な知識を持った職員の対応が必要なため、現場に正規職員が必要なのではないか。区として長い目で考えて職員採用・配置するべき。専門職として多く採用・配置されているのは児童相談所だけではないか。

#### 放課後対策課長

スキップは、全施設に所長・ほか1名の正規職員の配置を人事課に要望し、区長もその要望に賛成している。令和6年度から3名の正規職員が増える予定で、少しづつ動き出している。児童相談所の開設により、区として心理士などの福祉職を増員している。教育センター やスキップなどを含めて、福祉職の異動のローテーションを期待している。

#### E 委員

スキップが教育委員会に移った経緯を何か。

#### 教育長

スクール・スキップ・サポーター制度を作りたかったが、学校とスキップが教育委員会と区長部局で分かれていたため、給与の支払いの関係で人事課から認められなかった。また、所管がちがうため、学校とスキップの連携ができていない部分があった。施設設備の修繕などについても、どちらで対応するのか、管轄が分からぬところもあった。区内の子どもの数が増えたことにより、放課後の居場所として学校の場所をシェアする必要があり、より学校とスキップの連携が必要になった。

#### B 委員

育成委員会の活動も、学校とスキップと温度差があり、理解が進まない部分があった。

#### E 委員

保護者からすると、子どもは学校にいてもスキップにいても、区の管轄であることは変わりない。スキップと学校とでは、顔が違う子もいるので、学校とスキップが連携するこ

とで、情報が共有できていることは、どちらにとっても良いではないか。

また、夏休みなどの長期休みの際は、子どもが長い時間スキップにいるため、より良く過ごせる工夫があるといい。食事の前後などにDVDを見ているスキップもあるが、同じものだと見飽きている子もいる。ネット配信の動画などを取り入れられると良い。

B 委員

スキップでの子ども同士のもめ事に対応するには、多くの職員の目が必要。ただし、職員は数の確保ということだけでなく、質を見極めて採用してほしい。

放課後対策課長

来年度の開催は、予算編成なども踏まえて、早めの時期の開催を検討している。

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

提出された資料等	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度 子どもスキップ運営協議会名簿</li><li>・子どもスキップ運営状況</li></ul>
----------	--